

第8回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成23年3月23日（水）
午前9時30分～午前11時20分
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：松井圭介委員（愛知県地域振興部交通対策課 井上代理出席）
村松哲二委員（豊鉄バス株式会社）
澤田佐智雄委員（豊鉄タクシー株式会社）
長崎三千男委員（社団法人愛知県バス協会 上野代理出席）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
山田孝春委員（豊川市連区長会）
芝田久仁夫委員（豊川市音羽地域振興協議会）
山口恵三委員（豊川市御津地域振興協議会）
赤川静夫委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑛紀子委員（こすもすの会）
小林裕之委員（中部運輸局愛知運輸支局）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
稲垣光正委員（中部地方整備局名古屋国道事務所 松浦代理出席）
野口知臣委員（愛知県東三河建設事務所）
柴名利幸委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原浩二委員（名古屋産業大学）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）
田口真彦委員（市健康福祉部長 伊藤代理出席）
竹下一正委員（市市民部長）
伊藤洋文委員（市建設部長 佐竹代理出席）
- 4 欠席者：伴 正男委員（豊川市一宮地域審議会）
杉浦光彦委員（小坂井地区区長会）
山脇 実委員（市長）
- 5 事務局：都築市民部次長、飛田地域安心課長、大高課長補佐、黒田係長、杉下主任、梅田
- 6 傍聴人：6人
- 7 次第
 - (1) あいさつ
 - (2) 報告事項
ア 平成22年度調査事業に関する評価結果について
 - (3) 協議事項
ア 地域公共交通総合連携計画(案)について
イ 基幹路線の実証運行計画(案)について
・料金体系について
ウ 平成23年度事業内容について
 - (4) その他

8 議事内容

事務局： 本日は傍聴希望の方がおみえです。事務局の判断で、本日の会議内容においては、差支えがないということでお入りいただいておりますので、よろしくお祈いします。

次に、新しい委員を紹介します。愛知県警の人事異動により、豊川警察署交通課長の柴名利幸様が新たに委員になりました。

会議に先立ちまして、本来ならば会長である山脇市長から一言ご挨拶させていただくところですが、本日は別の公務により欠席しておりますので割愛させていただきます。

それでは第8回地域公共交通会議を開催します。座長、進行をお願いします。

座長： 初めに本日の議事録署名人を指名します。本日は、とよかわ子育てネット代表理事の伊奈克美委員と豊川市老人クラブ連合会会長の赤川静雄委員をお願いします。

では、次第に沿って会議を進めます。次第1、報告事項「平成22年度調査事業に関する事後評価結果」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、報告事項「平成22年度調査事業に関する事後評価結果」について説明します。これまで検討してきた地域公共交通総合連携計画策定調査事業に関する実施状況の確認や評価を行うための「事後評価」を前回会議で行いましたが、その内容を中部運輸局愛知運輸支局に提出しましたところ、去る2月21日に事後評価についての評価委員会が開催されました。質疑については3点あり、1点目は地域協議会の立ち上げ状況についてでしたが、音羽・御津地区では組織が立ち上がっており、一宮地区でも設立に向けての準備が進んでいることを説明しました。2点目は地域に対する行政のサポート体制についての質問でしたが、組織の設立に向けた地域の検討の場で、市職員が説明を行うことや、地域協議会設立後も職員が同席し情報提供を行うなどの、基幹路線との連携を図りながらサポートしていることを説明しました。3点目は料金体系の考え方についての質問でしたが、ゾーン制導入の検討を行う中で、民間バス路線豊鉄バス新豊線・豊川線のゾーン制導入についても、現在バス会社と協議中であることを説明しました。事後評価に対する評価結果は、現時点で運輸局から届いていないため、本日の資料としてお配りできませんでしたが、届き次第、委員の皆様にお配りいたします。また、評価結果は、市のホームページ上で公表するものとします。

座長： ご意見ご質問等ございますか。無いようですので、評価結果が届き次第、皆様にご連絡を差し上げるといことにします。

次に、次第2協議事項(1)「地域公共交通総合連携計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項2(1)「地域公共交通総合連携計画案(案)」について説明します。地域公共交通総合連携計画案について、前回会議でいただいたご意見などを基に、一部修正を行いました。その修正した連携計画案を基に、2月にパブリックコメントの実施と、公共交通に関する説明会を行いました。説明会は計6回開催し、参加者は157名でした。パブリックコメントについては、2月1日から3月2日まで実施し、3名から計12件の意見をいただきました。説明会やパブリックコメントでは、主に実証運行に係る運行経路に関する意見のほか、計画期間後も事業を継続することを希望する意見や、計画の周知に関する意見をいただきましたが、連携計画に示されている考え方の修正を必要とする意見ではないため、連携計画案の内容の見直しを要する部分はないものと考えています。なおパブリックコメントでいただいた意見の概要とその意見等に対

する市の考え方は、ホームページ上で公表することを予定しています。ただし今回連携計画をまとめるにあたり、記載内容を分かりやすくするため、語句等の整理を行いました。計画の根本的な考え方を変える訂正ではなく、記載内容を箇条書きから文章での記述に改めるための修正、また、分かりやすい内容にするための文言の追加や語句の修正を中心に整理をしました。今回の修正内容を踏まえ、前回会議でお示した連携計画案の骨子も併せて整理しています。また、豊川市地域公共交通総合連携計画の概要では、計画案の内容とこれまでの調査内容や検討状況をまとめています。経緯の中で、公表日を平成23年3月31日としていますが、なるべく早く公表する予定であり、3月31日前の公表日にしたいと考えていますので、公表日の変更についてはご承知おきください。豊川市地域公共交通総合連携計画、及び豊川市地域公共交通総合連携計画の概要については、今回の内容で運輸局に提出したいと考えています。

座長： 質問などがあればお願いします。

委員： 用語として基幹路線、地域路線という言葉が使われていますが、中には基幹バス路線、地域バス路線という表現になっているところがあり、間にバスという言葉を含まない言い方に統一した方がいいのではないかと思います。

事務局： バスという言葉を含まない形で統一するように修正します。

座長： 新たな料金体系制度の導入と新たな料金支払方式の導入について、短期と中長期が同じ表現だと、同じことをやるように感じるのでは良くないと思います。短期計画で早期導入を図るのであれば、そこから何か検討や改善をした上で中長期計画に活かすような表現にすべきだと思います。

事務局： 短期計画で料金体系等を検討していますので、中長期についてはその検討を活かして進めていきます、というような表現に修正します。

座長： 他にご意見ございませんか。無いようですので、地域公共交通総合連携計画案についてご了承いただいたということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： 地域公共交通総合連携計画案について、ご了承いただいたことにします。

続いて、基幹路線の実証運行計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項2「基幹路線の実証運行計画(案)」について説明します。前回会議で基幹路線の経路案の見直しについて説明させていただき、2月の地元説明会では、見直し後の内容について説明しました。説明会でいただいた主な意見は、ルートについて「市中心部に巡回バスを運行して欲しい」「今回、基幹路線が結ばれていないが、住んでいる地区も運行して欲しい」「新豊線の路線変更により、路線がなくなる地域にも運行してほしい」、運行ダイヤに関しては「2時間に1本の運行では少ない」「乗継時間を短く」「乗換えは少なく」、バス停に関しては「バス停間隔は地形状況も考慮して設定して欲しい」「フリー乗降ができるように」、料金体系については「同じ市民だが、乗継により料金負担が異なるのは不公平」「子供、高齢者、身体障害者用の料金を安く」「定期券や回数券、フリー乗車券の導入」という意見をいただきました。次にこれまでの基幹路線の実証運行計画に関する検討状況と今後検討を進めるための留意点ですが、ルートについては、前回会議で示した6路線のルートで実証運行開始することを基本に、今後ルートの細部の検討を進めていきます。運行時間帯については、7:30~19:00までを基本に運行しますが、今後運行ダイヤとの調整の中で運行時間帯を整理します。

運行本数、運行ダイヤ、使用車両及び車両台数、そして、バス停設置の考え方については、今後さらに内容を検討・調整する必要があります。今回は、基幹路線の料金体系について協議をお願いします。これまでの料金体系については、以前の会議で、基幹路線の運賃を初乗り 200 円、乗り継ぎ 100 円を基本とすることとしていましたが、この料金体系を現在のルート案に採用した場合、同じ目的地に行くにもかかわらず、乗車した便により運賃が 200 円と 300 円になるケースが発生し、利用者が混乱するのではないかという意見がありました。また、新豊線にこの料金体系を採用した場合、豊川市内の区間がすべて初乗り運賃となり、他市の区間との運賃調整が困難となるため、今回ゾーン制の導入を提案するものです。ゾーン制は市内を幾つかのゾーンに分け、同じゾーン内の乗車については 200 円、ゾーンを越えて乗車する場合は、料金を加算するものです。ゾーンの分け方については、図では基本的に 6 つの基幹路線をそれぞれ 1 つのゾーンとして考えていますが、東西の交通結節点である JR 豊川駅、名鉄国府駅をゾーンの境界地点とし、豊川駅、国府駅を通過して目的地に行く場合には、料金が加算されます。また、地域により基幹路線に接続する地域路線の運行が考えられますが、基幹路線と地域路線の乗継運賃については、今後地域路線を検討する地域協議会などと調整し決定していくものとします。仮にゾーンの分け方を図のようにした場合の運賃の例として、豊川国府線、千両三上線、ゆうあいの里小坂井線については、各路線で全区間 200 円になり、一宮線については、豊川駅を越えて目的地に行く場合、そして、音羽線、御津線については、国府駅を越えて目的地に行く場合には、運賃が加算されることとなります。また、豊川駅、国府駅を経由して基幹路線から基幹路線に乗り継ぐ場合にも運賃が加算されます。そして、新豊線、豊川線の運賃ですが、基幹路線の一宮線との協調を図るため、ゾーン制運賃の導入について、現在豊鉄バスさんと協議・検討を行っています。基幹路線の割引料金の導入について説明します。現在市内を運行しているバス路線は、路線ごとに運賃割引対象者や割引率が異なっていますが、基幹路線の実証運行では統一した割引制度の導入を図ります。現在の路線バスの割引内容を参考にした運賃割引の案として、未就学児は同伴者一人につき一人無料、小学生は通常運賃の半額、そして、身体障害者手帳などの手帳保持者とその付添の方 1 名については、通常運賃の半額を基本に、今後具体的な検討を進めていきたいと思っております。この他に回数券の導入等についても、今後検討を進めたいと思っております。本日の協議事項を基本として、今後関係機関との調整等を進めていきたいと考えています。最後に、各地区の地域路線の取組状況ですが、一宮地区についても 2 月に地域協議会が設立され、地域路線の検討が開始されました。

座長： ただいまの説明について何かございますか。

委員： 一宮線について地元からかなり意見が出ています。1 つ目はルートについて、三河一宮駅から大木地区を通り豊川へ向かう道路は現在通学路であり、交通量も多いので、そこを大きなバスが通って大丈夫かという声が多く出ているので、一考してほしいと思います。2 つ目は料金についてです。ゾーン制については基幹路線の運賃体系であり、地域路線との一体化についてはどのように考えているのか具体的にお聞きしたいです。また、地域路線は市から上限 1,000 万円の運行経費補助が出て、目標収支率 15% なので、仮に 1,000 万円の補助なら 150 万円の収益を得なければならず、相当な料金をとらないと地域内で 150 万円の収益にはなりません。仮に地域路線の運賃が 200 円

だとすると、それに加え基幹路線の初乗り 200 円で、一宮から豊川へ行くのに 400 円かかり、JR よりも高くなります。それでいいのでしょうか。難しい部分も多いと思いますが、基幹路線と地域路線の一体化にキーポイントがあるのではないのでしょうか。

事務局： 一宮線は、基幹路線の中で唯一ルートがまだはっきりしておらず、協議を続けている路線です。バス事業者とは、今後料金やルートに関して随時調整をしますので、その中でご指摘のあった通学路や交通量の点は検討の話題にしていきたいと思います。次に料金について、基本的に地域路線は地域協議会が主体となって、運行ルートも料金も決めていきますが、地域路線の運行開始準備の進捗状況に合わせて、基幹路線と地域路線の乗り継ぎ料金については決定していくこととしています。各地域協議会によって考え方が違いますが、具体的に、音羽の地域協議会は、地域路線と基幹路線は同じゾーンだという扱いができないかという話が出ています。同じゾーンであるので地域路線から基幹路線に乗り継いでも、国府駅までは同じ 200 円ということです。しかし基幹路線と地域路線を乗り継ぐ場合、行きの運賃支払いが地域路線側であれば、帰りは基幹路線側となり片道分は地域路線に収入が入らないが、それでもいいかを確認しながら調整していくこととなります。御津の地域協議会では、地域路線と基幹路線でそれぞれ運賃をいただくこととし、その代わりに地域路線での運賃をどうするか検討しています。一宮地区については地域協議会が立ち上がったところで、今後協議が始まっていくと思うので、市職員も協議会に出席し、話をしながら調整していきたいと思います。

委員： 地域によってということですが、基幹路線と地域路線は別会計であり、そこをどうやって一体化していくのかを知りたいです。運行経費補助は上限 1,000 万円、目標収支率 15%、足りない分は地域で出すということですが、果たしてそれが公共とする価値があるのかという意見もあります。地域によって違うからそれぞれ考えればいいという問題でもないと思います。やはりある程度まで対応していただかないと、各地域での負担が大きくなりますので、検討していただけないでしょうか。

委員： ゾーン制はある程度理解はできますが、もう少しゾーンを広域に拡大できないかと思います。例えば地域路線の料金を 100 円とします。御津の地域路線であかね児童館まで行き、基幹路線で国府駅までが 200 円、そこから乗継 100 円で市民病院までは合計 400 円です。ゆうあいの里小坂井線は、西小坂井駅からゆうあいの里までかなり距離がありますが 200 円です。言い出だすときりが無いが、ゾーンを 2 つか 3 つ位の広域にできないかと思います。最終的には収支率 15% が目標であるが、御津の地域路線としては福祉タクシーを基本とし、とにかく乗ってもらうことを前提に色々な方策を考えています。地域公共交通会議としてはゾーン制を地域ごとではなく、市を広域的に区分するという考えはできないでしょうか。

座長： 料金の考え方というのは、いつも問題になります。今言われたような議論が地域協議会の中でされているのでしょうか。お二人の意見も違うので、そういったことが整理されないとなかなか進みません。

事務局： ゾーンの区切りはあくまで案です。地域路線を考えるにあたり、基幹路線の料金体系の方針をもう少し先行して出してほしいという意見が地域協議会でありました。今回のゾーン制は、考え方、方針の提案です。ゾーン制の区切り方がこれでよいかというところまでは、まだ精査できていません。地域の状況を見ながら、ゾーンの設定に

ついて今後も検討を行います。その検討にあたっては、地域の方と意見を交換する中で進めていきたいと考えています。

座長： それでは、実証運行はいつから行うのでしょうか。仮に10月から実証運行を行うとすると、7月には全てを決めなければならない。その前までに料金体系について合意を得ておかないと実証運行できません。例えば、実証運行しながら料金体系についても検討材料にしていくのか、あるいは暫定的に合意して実証運行の中で変更していくのかなど、その筋道がはっきりしないとお二人の議論はいつまでも疑問で終わってしまいます。事務局ではいつ頃の実証運行開始を想定していますか。

事務局： 現時点では9月から10月にかけて行うことを考えています。国庫補助の申請月の関係もあるので、新しい制度が決まり次第、スケジュールの変更が必要になるかもしれませんが、それを含めても早めにやりたいと思っています。今回委員の方々には、ゾーン制の案を初めてお示ししましたが、先日の地元説明会でもは先行してお話し意見をいただきました。そこでの意見や本日の意見をまとめ、来年度5月頃を予定している第9回会議で、実証運行開始時の具体案を示したいと思います。料金体系は実証運行中に変えてもいいと思っており、多くの方にご利用いただければ、安くできる可能性も出てくると思われるので、そこでまた検討したいと思います。実証運行開始時の案としては5月の会議で一度お示しをし、7月には申請書を出す必要があるため、6月の会議で実証運行時の案を最終決定したいと考えています。

座長： 来年度の10月1日で補助制度が変わります。9月の中旬から実証運行を行う場合、半月分を今年度の予算の中に組み込む必要があり、6月には申請する必要があるため、5月位までには料金体系の議論の決着をつけておかないと、スケジュール的に実施は難しいと思います。10月1日開始であれば来年度予算となるので、6月末の第10回会議で協議が成り立てば可能だと思われます。しかし協議が成り立って運行開始までには、事業者選定、バス停の決定等を行わなくてはならず、すべて決めることが必要です。それを皆さんにも理解していただき、何を決めていくのかを明確にしておく必要があります。会議で決めるのか、会議前に先行して決めるのか、事務局で整理しておく必要があります。予算の関係もあり、来年度は厳しいスケジュールとなりますが、徐々にいいものに作り変えていくという視点に立って、まずスタートすることを決め、議論していただければと思います。

委員： 私達の地区では地域路線の概略図がだいぶできていますが、基幹路線の停留所や運行ダイヤが決まらないと、地域路線検討の作業が止まってしまいます。座長の話の中で、事務局先行型で進めてもいいということでしたので、事務局先行型を了承していただき、早急に進めていただきたいと思います。

事務局： 今回の会議で基本計画案が承認されたので、今後は実証運行中心に取り掛かることとなります。お話のように、地域協議会から地域路線検討のために早く基幹路線を決めてほしいという話も充分聞いていますので、この会議で承認いただく前に、案として地域協議会とお話させていただくことを本日ご了承いただければと思います。今後事務局でバス停の位置と運行ダイヤを決めていきますので、随時地域と話を進め、地域と市で話し合った内容を5月に示すという形で進めていければと思います。

座長： 先ほど音羽地区で、基幹路線と地域路線を同じゾーンで考えるという話がありましたが、その点に関してはどうですか。

事務局： まだ決定ではありませんが、音羽は初乗りの200円をうまく活用し、地域路線でも基幹路線でも国府駅までは同一料金で、という話が出ています。それは地域路線も同じゾーンにしたいという地域協議会から意見があったからです。

座長： 音羽地区の考えを、御津や一宮の人達にもきちんと伝え、他地区との情報を共有する必要があります。ゾーン制を行う場合に、負担は最高でもいくらまでにするかなどの基本的な話をした上で、地域で検討してもらうようにすることが必要です。

委員： 一人でも多くの方に乗ってもらわないと採算が合わないと思いますので、高齢化が進んでいる中で、80歳以上の方は割引になるよう検討していただけたらと思います。

座長： 年齢を証明するために、手帳を持参してもらうようにするとややこしくなり、皆さんが使いにくくなってしまいます。口頭での申告でも割引けるような仕組みにしていけないと、適用は難しくなります。今のお話をご希望ということでお聞きしておきます。ゾーン制について、初乗り200円をベースとし、乗継ぎ100円という考え方で地域の皆さんと協議をし、決めていくということによろしいですか。ゾーンの区切りについては、少し検討していただくことを条件にしておきたいと思います。

委員： 料金に関しては、費用の負担をどうするかということと、収支のカウントをどうするかということは切り離して考えないとうまくいかないのではないのでしょうか。乗継ぎ割引で料金を払っていない場合でも、見なし収支率のようなもので検討すればいいのではないかと考えていますので、検討いただければと思います。

座長： 皆さんのご関心は、上限運賃です。それを決めないと整理しにくいのではないかとと思います。

委員： ゾーン制の説明図で同じ位置に豊川市役所と諏訪地区と、表記の仕方2種類あり分かりづらいので、1つの言い方にした方がいいと思います。同じバス停になるかどうかかわからないからということかもしれませんが、施設名を、国府駅なら国府駅、豊川駅なら豊川駅というように、どちらかに統一した方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 音羽と御津の説明会に時において、当初諏訪地区で止めていましたが、市役所まで延伸してほしいという意見があり市役所まで延伸したので、それを地域の方に説明しやすいように、市役所という表記を表に作ったので、併記になっています。

座長： 諏訪地区も市役所もゾーンとしては一緒だということです。

委員： 例えば一宮から御津へ行く場合、乗継券を2回もらうことになるので、いつももらった乗継券か、支払い方がわからなくなる方が出てくるのではないのでしょうか。

事務局： 乗継ぎ料金の支払い方については、券を色分けするのか、同じ券をずっと持っていてもらい最後に料金をいただくのか、まだ事務局内部でも調整できていないが、ご意見を参考に検討していきます。

座長： これからはあまり時間がなく、会議は何度も開催できないので、事務局である程度案を作っていないと進みません。もちろん走りながら考えればいいこともありますが、料金体系については引き続き事務局で整理をお願いします。

委員： バリアフリー対応車両導入ということで、以前はジャンボタクシーでもいいという議論もあったと思いますが、もう実証運行開始の段階からバリアフリー対応車両にするのでしょうか。また、実施主体で豊川市と交通事業者とありますが、この分担割合はどうなっているのでしょうか。

事務局： これから業者選定をしていくわけですが、バリアフリー対応車両は、是非実証運行

の時から、できるものは導入していきたいということで前倒しでの導入を進めていくこととしました。分担割合については、運行は委託された事業者が行うので、車両は市が購入するのではなく、償却払いなども考えており、市と事業者が相談しながら共に行っていくものとするところから、両方の名前を載せてあります。

委員： 豊鉄バスについて、ゾーン制の導入について協議検討中だということですが、豊川市が今後運行するコミュニティバスと、新豊線や豊川線をいわば同じ扱いにして、利用者の立場からはシームレスにしていく計画になっています。新豊線は豊橋駅前から新城まで至る広域的、幹線的なバス路線で、豊鉄バスが運営してはいますが、県と国で赤字を折半で負担して運営を維持している状況の路線です。今回そういった路線についても、豊川市の負担で料金を下げるといった計画になっていますが、それによって今後さらに維持が困難な状況に陥ることもありえるので、豊鉄バスの他、豊橋市や新城市との調整もしっかりしていただきたいと思います。

事務局： 豊鉄バスとの協議に並行して、豊橋市、新城市とも協議をさせていただいています。新たな国庫補助制度の詳細が決まっていないので協議が中断している状況ではありますが、詳細が判明し次第、協議を進めていきたいと思っています。また、協議の状況などについて、国や県に随時報告していきたいと思っています。

委員： 新豊線は国と県で欠損を補助していますが、この地区の基幹的な路線として、ぜひとも残していただきたいと思っています。新豊線は民間事業者の原価計算に基づいて運賃を設定しているので、どうしても割高になってしまいますが、コミュニティバスはある程度税金の負担があるので 100 円、200 円の運賃を設定することができます。不公平が無いよう運賃設定するのは大変だと思いますが、秋頃から実証運行を開始することなら、もう時間がありません。この会議中でのルートや料金合意が必要事項であり、合意がないと実証運行ができないので、事務局や地域協議会の方で先行して議論していただき、使いやすい路線や料金を考えていただきたいと思っています。

座長： 他によろしいですか。タイトなスケジュールですが、ゾーンの区切りは中身をもう少し詰めて検討していただき、料金体系は 9 月か 10 月頃の実証運行開始を視野に入れて検討を進めていくことについて、ご了承いただいたこととしてよろしいですか。
(異議なしの声あり)

座長： 了承が得られましたので、地域協議会の方も、早めに情報を交換して進めていただきたいと思っています。

委員： 今決まったのは方向性の合意ということですか。

座長： そうです。最終的な詳細の合意はまだ先です。第 9 回会議で最終的な議論をしていただくことになると思うので、本日は今後このような方向性で検討するということをご了承いただいたことにしたいと思います。

次は平成 23 年度事業内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項(3)「平成 23 年度事業内容」について説明します。来年度は、基幹路線及び地域路線の実証運行が大きな事業になります。秋頃に実証運行を開始すると仮定し、今後、運行ダイヤやバス停位置、料金体系などサービス水準の具体的な内容について、関係機関と調整しながら検討を進めます。併せて交通事業者選定について整理し、5 月頃に予定している第 9 回会議での協議事項となります。その後、交通事業者が決定したら、基幹路線及び地域路線のダイヤ、料金体系などの運行計画に関する詳

細についてまとめ、交通事業者により、運行許可申請の準備、そして運輸局に許可申請していただきます。併せて、実証運行開始までにバス停の整備、バスマップや時刻表の作成、そして、市内各地域で説明会を開催することによる周知・広報活動の実施を予定しています。基幹路線や地域路線の実証運行後には、利用者アンケートや利用実態調査などを実施し、事業の分析を行います。また、補助事業申請についてですが、来年度から新たな国の補助制度が始まります。現在、補助制度の詳細について把握できていないため、内容を把握し次第、補助要件を満たす事業については、国の補助を活用して事業を進めることを予定しています。そして、地域公共交通会議については、来年度も計4回の開催を予定しています。これらの事業を実施するための経費は、来年度も、地域公共交通会議が予算をもって事業を実施することになります。22年度の豊川市地域公共交通会議の事業残金は、全額豊川市に返金することとしており、繰越金がありませんが、最初に豊川市から負担金として地域公共交通会議に1億2,416万5千円支払いがあり、それをういて事業を進めます。各事業における必要経費の内、委託料、地域協議会活動支援のための補助金、また、年度当初に必要とする備品購入や消耗品費などの事務局費に関する経費については、基幹路線の実証運行開始に向けて、多くの内容を調査する必要があること、また、地域協議会においても、地域路線の実証運行に向けての取り組みに係る経費が必要になるとと思われるため、これらの予算については、事務局に一任していただき、事務局長の専決にて執行させていただくことについて了承をお願いするものです。

座長： ご意見ご質問等いかがでしょうか。23年度事業について、皆さんご承認いただいたということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： ご承認いただきましたので、事務局で進めてください。

その他についてお願いします。

(運輸支局から、確保維持改善事業、交通基本法について説明あり)

座長： 何かご質問等ございますか。それでは最後に事務局からお願いします。

事務局： 皆様にご尽力いただきましたおかげで、無事に本市の地域公共交通総合連携計画を策定することができました。この計画に基づき、来年度から実証運行等各種事業を行っていきます。次回会議は5月を予定していますので、今後も引き続きよろしくお願いします。

座長： 本日はこれで閉会にしたいと思います。ありがとうございました。

(会議終了)